

## 平成18年産 新ごぼう出発式

1月11日、さつま農協柏原集荷場で、平成18年産新ごぼう出発式が行われました。

新ごぼうは、水田転作作物として栽培が始まり、今では町の特産物として「春ごぼう」の名で、福岡市場を中心に出荷されます。

新ごぼうの栽培面積は14・6haで、生産者26人が栽培。本年度は、約9千万円の売上げを見込んでいます。

生産者は全員、エコファーマーで、安心・安全な栽培に取り組んでいます。栽培された新ごぼうは、香も高く、柔らかい。サラダや空揚げなどにして食べるのがおすすめです。



新ごぼうの出発を祝う関係者

ガソリン しま 県北部豪雨災害 復旧・復興へ向けて

## 12,658人が署名、要望書を提出

12月15日、豪雨災害被災地区連絡会議（児玉清美会長）が、町と町議会に対して、被災者支援制度の条件緩和及び制度拡充、商店街の復興並びに被災商工業者の支援、地域の環境や景観に配慮した河川・道路等の整備などを求めた鹿児島県北部豪雨災害に関する要望書と、15日までに集まった署名簿を提出しました。

井上町長は「皆様の強い思いはしっかりと受け取りました。様々な課題はあるが、内容をしっかりと分析して、具体的に国や県、その他関係機関に要望していきたい」と述べました。

署名活動は、公民会を通じて町内全域で行われ、12,658人分の署名が集まり、復旧・復興へ向けての町民の願いが届けられました。



井上町長に要望書を手渡す児玉清美会長

## 河川激特事業の測量始まる

12月25日から川原地区、湯田地区、虎居地区、柏原地区、山崎地区など各被災地区で、測量作業の実施に伴う説明会が行われ、測量が始まりました。

測量は、改修の設計を行うため、被災地区の地形などを詳細に把握し、測量図面を作成することが目的です。

虎居地区の説明会で、川内川河川事務所の榎田副所長は「測量を行い、現状を詳細に把握したうえで、測量図面をもとに設計案を作成します。改修事業を実施するには、地域の合意形成が必要で、一日も早く測量を終えて、設計の説明会を行いたい」と話されました。測量は3月末日まで行われます。



虎居地区での測量説明会の様子

## 災害復興対策室を設置

県北部豪雨災害の復興事業を担当する災害復興対策室が設置されました。

災害復興対策室は建設課内に置かれ、川内川の河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）の円滑な実施や住民の窓口となり住民からの相談などに応じます。ただし、生活再建支援等に関することはこれまで通り福祉課で対応します。

激特事業では今後5年間で356億円（本町以外の川内川流域も含めて）かけて川内川の改修工事が行われることになっていきます。



井上町長と濱田町議会議長による看板の設置（本庁建設課入口）